

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	かんがい排水事業	対象地区数	5地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、農業用水が安定的に供給され、農業生産性が向上し、また、農業用用水路からの漏水が抑えられ、維持管理費が節減されるなどの事業効果が発現している。 ○ 本事業の実施により農地の排水条件が改良され、大豆等新規作物・高収益作物の導入が行われるなど、農業経営の安定化が図られている。 ○ 農業用水の安定的な供給により、消流雪用水、防火用水としての利用等、生活の利便性・安全性の向上が図られている。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施により、農業用水の安定的供給によって農業生産性の向上と維持管理費の軽減が図られるなどの効果が確認された。 ○ 事業の実施により、湛水被害が軽減され、大型農業機械の導入や機械の共同利用が進められたこと、主要作物の水稻、小麦、大豆の単収が増加し生産性の向上がみられること、維持管理費の節減が図られたことなど、効果の発現がみられる。 ○ 今後、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る施設保全に向けての対応が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農業用水の安定供給や農地の排水改良が図られたことで、主要作物の単収の増加や収益性の高い作物への転換、また農作業の効率化が図られるなど事業効果が発現しており、農業経営の効率化や安定化に寄与していることから、今後も農業用排水施設の整備を推進していく必要がある。 ○ 農業用排水施設については、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理を推進し、水源からほ場に至る水利システムの一体的かつ安定的な機能の確保を図る必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	経営体育成基盤整備事業	対象地区数	19地区
[評価結果] ○ 区画整理によるほ場の整形・大区画化、水利施設の改良等により、大型農業機械が導入され労働時間が縮減されるとともに、水管理の省力化が図られ、営農経費が節減される等の営農の効率化が図られた。 ○ 排水路や暗渠排水の整備による水田の汎用化により、麦・大豆の生産拡大や新規作物の導入、ブロックローテーションの確立等が図られた。 ○ ほ場条件の改善、営農の効率化と併せて、認定農業者、集落営農組織等の経営体が育成され、これら地域の中心となる経営体に農地の利用集積が図られ経営規模の拡大が進んでいる。			
[第三者の意見] ○ ほ場の大区画化や排水条件の改善が図られたことにより、農業生産性の向上や担い手への農地集積による経営規模の拡大など事業目的に即した効果の発現が認められる。 ○ 区画整理等により、農地の集団化と担い手への農地集積が進み、経営規模の拡大やブロックローテーション、地域の特色を生かした作物生産が実現するなど、将来の地域農業のあり方に向かって着実な進歩がみられ、高く評価できる。 ○ 本事業の実施により、水稻等の農作業の効率化が図られ、高収益作物の作付拡大が可能となり、農業経営の安定につながっている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、営農経費・労働時間の節減、小麦・大豆や新規導入作物の作付拡大といった効果の発現が確認されるとともに、地域の中心となる経営体への農地利用集積が進み経営規模の拡大が図られるなど、地域農業構造の改善に寄与していることから、今後も農地の整備を推進していく必要がある。 ○ なお、農地の大区画化、汎用化等による農業の体質強化を図るため、引き続き農地の整備を通じて地域の中心となる経営体への農地の利用集積等を重点的に推進する。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯総合整備事業	対象地区数	11地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、安定的なかんがい用水が確保され生産性が向上するとともに周年出荷体制が確立され、また、区画整理により農作業の効率化が図られる等、農業経営の安定化に寄与している。 ○ 本事業の実施により畑の排水性が改善されたことから生産量が増加し、また、急傾斜の改善により作業効率の向上や農作業の省力化が図られるとともに、沈砂池の設置に伴い、自然環境への負荷軽減に寄与している。 ○ 農業就業人口の減少や高齢化が進む中、本事業の実施により、農業法人、認定農業者が増加傾向にあり、中核的な担い手の確保が確認された。また、暗渠排水の施工により、ほ場内の地下水位を下げるとともに、降雨時の地表排水が改善され、畑作物の栽培が安定的に行われている。			
[第三者の意見] ○ 用水施設、区画整理及び農道の整備により、単収増加、作付け作物の多様化と年間を通じた生産・出荷体制の確立及び農作業や集出荷の効率化が図られたことで、認定農業者が増加するなど担い手の育成が進んでいる。 ○ 排水条件の改善による農業生産性の向上や区画整理による農作業効率の向上など、事業目的に即した効果の発現が認められる。また、沈砂池の設置による河川への土砂流出の抑制が自然環境への負荷軽減に寄与している点も評価できる。 ○ 事業の実施により、畑作物の安定栽培や中核的な担い手の確保などの効果が認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、畑作物の生産性の向上や労働時間の節減が図られるなど事業効果が発現している。その結果、農業経営の安定化や担い手の育成に寄与していることから、今後も整備を推進していく必要がある。 ○ また、地域の中心となる経営体の経営強化のための整備や、この経営体への農地集積を加速化するための整備に重点化して推進する必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農道整備事業	対象地区数	9地区
[評価結果] ○ 農道の整備により、通作・出荷時間の短縮や大型機械の導入が可能となったことで、効率的な営農が可能となり、農業生産性の向上や大規模経営体の増加につながっている。 ○ 公共施設等へのアクセス向上はもとより、災害時や緊急時の安全性が確保されるなど地域住民の「安全・安心」な生活の実現に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 事業実施により、集出荷及び通作に係る車両の大型化、走行時間の短縮等が図られ、周辺の農地集積による大規模経営化の促進や、畜産農家との連携による新たな営農展開のほか地域住民の利便性の向上等に寄与しており、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。 ○ 今後は、農道整備による交通事情の変化を勘案し、地域全体の重要な道路と位置づけるなど、計画的な維持管理が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業及び関連農業生産基盤が一体的に整備されることにより、営農効率の向上や大規模経営化の促進などの効果が認められるため、所要の効果が早期に発現されるよう今後とも整備を推進していく必要がある。 また、整備された農道については、適切な維持管理、保全対策によりライフサイクルコストの低減を図りつつ、長期的に所要の機能が維持されるよう、施設の長寿命化を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農業集落排水事業	対象地区数	11地区
[評価結果] ○ 地域内において、これまで無処理で排出されていた生活雑排水の処理を行うことにより、河川等への汚水の流入量が減少し、水質が改善されるとともに、トイレの水洗化により地域住民の生活環境が改善されていることから、事業の有効性が認められる。 ○ 処理水は下流の地域で農業用水等として再利用されるとともに、処理施設から発生する汚泥は肥料として農地へ還元されている地区があるなど、環境への負荷の少ない資源循環社会の構築に寄与している。 ○ 今後も、地区内における水洗化率の向上を図るため、未接続の理由を分析し、原因に応じた対策を考慮しつつ、接続の促進を図る必要がある。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施により、生活雑排水の農業用排水路への流入が防止され生活環境の快適性が向上しているほか、放流河川の水質保全に貢献しているなどの効果が確認された。 ○ 事業の実施により、地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水の水質が改善されるとともに、生活環境の改善も図られており、一定の事業効果が発現していると認められる。今後も、さらなる効果発現のために各種対策を講じ、接続率向上に取り組んでいくことが望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農業用排水路及び公共用水域の水質保全や生活環境の改善が図られており、今後とも整備を推進していく必要がある。 ○ 事業完了地区における更なる効果発現の観点から、接続率の向上に取り組んでいく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村総合整備事業	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ 農業用排水路、農道が整備されたことから、水田の汎用化が可能となり農業生産性が向上し、農産物輸送時の荷痛み防止及び営農に係る走行経費等が節減されている。また、担い手農業者や後継者が確保されている。 ○ 集落道、集落排水路及び防災安全施設が整備されたことから、地域住民の通行の利便性向上、地域の生活環境の向上及び安全・安心な生活が確保されている。また、コミュニティ施設は、地域住民や地区外からの来訪者との交流の場としての活用や災害時の避難場所として地域の拠点となっている。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施を通じて、農産物輸送時の荷痛み防止等により農業生産性の向上が図られるとともに、コミュニティ施設の活用を通じて都市住民との交流が進むなど、効果の発現が確認された。今後も、整備された施設を活用し、さらなる地域の活性化に向け地区の特色を生かした多様な取り組みが期待される。 ○ 事業の実施により、営農条件が整備され、野菜の指定産地となるなど、生産振興が図られていること、防犯灯や防火水槽が設置され、住民の安全・安心な生活が確保されたことなど、効果の発現がみられる。今後とも、農業生産施設や生活環境施設について、継続的な維持管理の取り組みが望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農業生産基盤と農村生活環境基盤が一体的に整備されたことから、農業生産性の向上、地域住民の生活環境の改善や地域のコミュニティが形成されるなど事業の効果が確認されており、今後も農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備を推進していく必要がある。 ○ 活力ある農村地域社会の発展に資するよう、今後は、地域の自主性と創意工夫を活かし農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な集落基盤の一体的な整備を実施していく。 (なお、本事業は平成22年度から、農山漁村地域整備交付金の集落基盤整備事業として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村振興総合整備事業	対象地区数	5地区
[評価結果] ○ 農業生産基盤を整備したことから、ほ場の大区画化や乾田化され大型農業機械の導入が可能となったため、生産性の向上、農業経営の安定及び担い手への農地集積が進み営農の効率化が図られている。 ○ 農道を舗装及び拡幅したことから、通作時間や輸送時間の短縮が図られており効率的な営農が可能となっている他、農業集落道、農業集落排水施設等が整備されたことから、日常生活における利便性及び快適性の向上が図られている。 ○ 堆肥製造施設等が整備されたことから、当該施設で製造された堆肥や土壌改良資材が農地の土づくりに活用されるなど、地域内の有機質資源の循環利用が促進されるとともに環境負荷の軽減にもつながっている。 ○ 農村公園や市民農園では、コミュニティの活性化や都市農村交流が図られる場として利用されており、農村地域の活性化が図られている。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施により、担い手育成を含む農村総合整備が一体的に進んでおり、また、将来にわたって豊かな農業が営まれ、かつ農村の生活も向上させ、魅力ある農村をつくるという観点から積極的に投資し、活性化が進んでいることは評価できる。 ○ 本事業で整備された施設で製造された堆肥等が地域内の農地の土づくりに活用されるなど、事業目的に即した効果の発現が認められる。施設の持続的な運営に向け、関係機関で実施されている取組を継続していくことが望まれる。 ○ 本事業の実施により、通作及び農産物輸送の効率化が図られるとともに、地域内アクセスの改善、親水施設・農村公園等での地域住民主体の管理によるコミュニティの活性化及び環境の保全意識の向上や都市住民との交流が図られるなど、地域の活性化に寄与している効果が確認された。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農業生産基盤と農村生活環境基盤が一体的に整備されたことから、農業生産性の向上、地域住民の生活環境の改善や地域のコミュニティが形成されるなど事業の効果が確認されており、今後も農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備を推進していく必要がある。 ○ 地域の多様なニーズに応じた農村振興の目標の達成に資するよう、今後は、地域の自主性と創意工夫を活かし農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な集落基盤の整備を実施していく。 (なお、本事業は平成22年度から、前頁の農村総合整備事業とともに、農山漁村地域整備交付金の集落基盤整備事業として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	中山間地域総合整備事業	対象地区数	10地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、排水性等のほ場条件が改善され、営農経費の節減や農作業の効率化が図られている。また、防災安全性の向上及び地域間交流の促進が図られており、農業経営の安定化と農村地域の活性化に寄与している。 ○ 本事業により農業用排水施設及び農地の整備を行ったことで、農業用水の安定供給や農業機械の大型化が図られ、営農経費や労働時間、維持管理費の節減及び耕作放棄地の発生防止といった効果が発現している。 ○ 本事業の実施により、棚田を中心とした農地や農村集落が保全され農業・農村の持つ多面的機能の発揮に寄与している。 ○ 地域農業を維持していくために、新規就農者や担い手の育成・確保が必要である。			
[第三者の意見] ○ 農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施したことで、農業生産性の向上や地域交流の促進が図られるとともに、地域住民の災害に対する備えが充実し定住条件の改善が図られるなど、事業目的に即した効果の発現が認められる。 ○ 事業の実施により、品質・収量の安定や農地の利用集積が図られるとともに、地区内の棚田の保全活動を通じた農地や農村集落の保全に寄与していると認められる。 ○ 今後とも、整備された農地の維持及び生活環境施設を基盤とした地区住民の継続した活性化の取り組みが望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の農業生産基盤と農村生活環境の整備により、農業生産性の向上、耕作放棄地の発生防止、生活環境の改善が図られるなど地域の活性化に寄与していることから、今後も中山間地域の農業・農村の活性化を図るための整備を推進していく必要がある。 ○ 国土保全や水源かん養などの多面的機能を発揮するなど重要な役割を有しているものの、人口減少や高齢化の急速な進行に直面している中山間地域の実態を踏まえ、担い手の育成や農地集積など地域農業の維持発展のための取り組みを進めるとともに、中山間地域総合整備事業の持つ多面的な効果についても今後とも可能な限り評価することとしたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地防災事業	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ 農業用排水施設の整備により、地区内及び下流域の農地の湛水被害や一般・公共資産等の浸水被害が防止され、農業生産の維持や地域住民の安全が確保されており、災害に強い農村社会の形成に寄与している。 ○ 適切な維持管理の実施により、施設の管理に係る負担が軽減されている。			
[第三者の意見] ○ 本事業により、農地や公共施設における被害が防止されており、農業生産の維持や地域住民の安全性の確保に寄与している。 ○ 施設の維持管理費が計画を大きく下回っており、今後とも、適切な維持管理を通じて、施設の長寿命化を図られたい。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 事業の実施により、農地の湛水被害や公共施設等の浸水被害を防止する効果が発現して、農業生産の維持、国土の保全に寄与しており、今後とも災害に強い農村を構築していくために事業を推進していく必要がある。 ○ 近年の自然災害の頻発化に対応し、農村地域において効果的な防災・減災対策を講じるために、地域の実情に即して、今後は、農業用施設等の利用、保全及び整備を総合的に推進していく必要がある。 （なお、本事業は平成24年度補正予算（第1号）から、次頁以降の農地保全整備事業、農村環境保全対策事業等とともに、「農村地域防災減災事業」として実施している。）			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地保全整備事業	対象地区数	1地区
〔評価結果〕 ○ 本事業の実施により、農地及び農業用施設等の浸食被害が防止されており、更に湛水被害がなくなり、農業生産の維持が図られるとともに、国土の保全にも寄与している。 ○ 事業で整備された施設は、地方公共団体等によって適切に管理されている。			
〔第三者の意見〕 ○ 事業の実施により、農地及び農業用施設の浸食被害が解消され、きくや茶の栽培面積が増えたこと、農地や生活道路の溢水被害が解消されるなど、地域全体において効果の発現がみられる。 ○ 今後とも、地域が一体となって、整備された施設の継続的な維持管理に取り組むことが望まれる。			
〔今後の事業の在り方・評価手法の改善等〕 ○ 事業の実施により、農地の湛水被害や農業用施設等の侵食被害を防止する効果が発現して、農業生産の維持、農業経営の安定に寄与しており、今後とも災害に強い農村を構築していくために事業を推進していく必要がある。 ○ 近年の自然災害の頻発化に対応し、農村地域において効果的な防災・減災対策を講じるために、地域の実情に即して、今後は、農業用施設等の利用、保全及び整備を総合的に推進していく必要がある。 （なお、本事業は平成24年度補正予算（第1号）から、前頁の農地防災事業、次頁の農村環境保全対策事業等とともに、「農村地域防災減災事業」として実施している。）			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村環境保全対策事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 排水路の整備により排水機能が回復し、地区内農地の湛水被害や一般・公共資産等の浸水被害が防止されており、農業経営の安定化及び災害に強い地域づくりに寄与している。 ○ 事業により整備された施設は、土地改良区等により適切に維持管理されている。			
[第三者の意見] ○ 排水路の機能回復を実施したことにより、事業実施後は地区内で湛水や浸水の被害が発生しておらず、大きな効果をもたらしている。 ○ 長期にわたる事業となっており、受益地域や工期のあり方など、事業管理についての検討を行うとともに、今後とも農業農村整備の推進に当たっては、効率的で精査された投資を行う必要がある。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 事業の実施により、地盤沈下地域において、農地の湛水被害や公共資産等の浸水被害を防止する効果が発現して、農業生産の維持、農業経営の安定に寄与しており、今後とも災害に強い農村を構築していくために事業を推進していく必要がある。 ○ 近年の自然災害の頻発化に対応し、農村地域において効果的な防災・減災対策を講じるために、地域の実情に即して、緊急性や費用対効果等の観点から優先度・必要性を十分に精査し、今後は、農業用施設等の利用、保全及び整備を総合的に推進していく必要がある。 (なお、本事業は平成24年度補正予算(第1号)から、前頁の農地防災事業、農地保全整備事業等とともに、「農村地域防災減災事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	海岸環境整備事業	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、砂浜の後退が抑制され、背後農地への侵食被害も認められず防護効果が発揮されているほか、憩いの場としての利用効果も現れている。また、海岸への出入りや利便性が高まり、海水浴・海浜スポーツ・釣り等の利用が増えるなど、地域の活性化にも寄与している。			
[第三者の意見] ○ 海岸保全施設の整備により砂浜の後退が抑制され、背後農地への侵食被害が防護されるとともに海岸利用者が増加するなど、事業目的に即した効果の発現が認められる。 ○ 藻場再生は、経済的評価が難しい自然生態系に対して改善効果が直接的に現れるものであることから、本事業の効果として評価できる。 ○ 海岸利用者増加に向け、さらなるPRが必要である。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、津波、高潮、波浪及び侵食等による被害から背後農地が防護されるとともに、豊かで潤いのある海岸環境が保全されており、今後も効果を持続するため、海岸管理者による適切な維持管理を図っていく。 ○ 背後農地の防護をはじめ地域の活性化に資するよう、今後は、地域にとって自由度の高い事業として実施していく。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	草地畜産基盤整備事業	対象地区数	4地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、飼料及び畜産生産基盤等の整備経営規模の拡大や自給飼料の増産につながっている。 ○ 飼料基盤及び家畜飼養施設等の整備により、経営の規模拡大が図られ、生産性の高い経営体が育成された。 ○ 草地整備事業や農機具の導入等により、自給飼料生産や子牛生産頭数が増加したことから、経営の安定化が図られるなど、事業の効果が発現されている。 ○ 今後とも畜産経営を安定的に継続するため、計画的な草地基盤の整備など飼料生産体制の整備が必要である。			
[第三者の意見] ○ 飼料及び畜産生産基盤等の整備により、経営規模の拡大や自給飼料の増産が図られるなど、事業目的に即した効果の発現が認められる。 ○ 事業の実施により、飼料基盤・家畜飼養施設・家畜排泄物処理施設が整備され、飼料作物の作付けや家畜飼養頭数が増加していることや飼養管理の効率化が図られている。 ○ 今後は、地域の発展のため、整備された草地の計画的な更新を行うなど、単収の維持向上に努めるとともに経営体の組織化や更なる生産コストの節減と子牛の品質向上に努める取組が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 草地基盤等の整備により、自給飼料の増産といった効果の発現が確認されており、経営規模の拡大等に伴う生産性の高い経営体の育成にも寄与している。今後とも、草地の生産基盤の整備改良等による効率的な畜産経営体の育成等を図っていく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畜産環境総合整備事業	対象地区数	4地区
[評価結果] ○ 本事業で整備された堆肥処理施設等により、家畜排せつ物法の管理基準に基づき家畜排せつ物が適切に処理され、春の牧草生育前と秋の収穫後に分散して有効に農地還元が行われるなど、地域における自然環境の負荷軽減や有機質資源の循環が図られている。 ○ 家畜排泄物処理施設等の整備により、畜産経営に起因する環境問題の改善が図られ、畜産経営の安定的・持続的発展が可能となっている。また、生産された堆肥については、土地利用型作物や園芸作物等に利用されるなど、地域の循環型農業に大きく貢献するものとなっている。 ○ 堆肥センターの整備により、受益畜産農家の労働時間が削減され、また、良質な堆肥を生産し耕種農家へ供給しており、家畜ふん尿のリサイクルが推進され、環境保全型農業に貢献している。			
[第三者の意見] ○ 堆肥処理施設等の整備により、家畜排泄物の適正な処理・管理が行われ、有効に農地還元がされるとともに、地域において資源循環が図られるなど、事業目的に即した効果の発現が認められる。 ○ 本事業の実施により整備された家畜排泄物処理施設の活用により、畜産に係る環境問題の改善が図られた。併せて、施設で生産された堆肥を利用し循環型農業が形成されるなど、効果の発現が確認された。 ○ 事業の実施により、家畜排泄物処理施設が整備され、家畜ふん尿を適切に処理することにより、周辺環境への負荷が軽減し、堆肥の生産・販売が拡大していることなど効果の発現がみられる。また、整備した堆肥センターの利用により地域農業にも寄与している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、家畜排せつ物法に基づく適正な処理・管理が行われ、生産された堆肥が有効に農地に還元され、地域の循環型畜産の確立にも寄与していることから、今後も家畜排泄物処理施設の整備を図っていく必要がある。			